

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

法人名：特定非営利活動法人なずな工房

## 1 事業の成果

平成29年度は、昨年の熊本地震の影響も若干残る中、店舗での販売や販売会等への参加も例年並みに行ってきた。

恒例となった7月27日を挟む週間イベント「ハッピーウィーク」では、NHK熊本放送局より取材を受け、午後6時10分からの「クマロク」及び午後8時45分からのニュースで取り上げていただき、大きな反響をいただきました。

また、5月下旬に東京の株式会社高島屋様より焼き菓子の納品についてお電話をいただき、数多くのやりとりを重ね7月下旬に納品を完了いたしました。高島屋様の品質基準を満たすための各種書類や東京よりご担当者様の現地確認等々これまでに経験したことがないことの繰り返しでしたが、大変勉強になりました。納品後は焼き菓子等を第三者検査機関へ商品細菌検査等を行い、客観的な検査結果を得ることができ、今後へとつながっていくことが期待されます。

平成29年度は、新規の利用契約は1名、利用契約解除1名(2月)、年度末時点での全体の利用者は15名となりました。体調等により長期間お休みや入院をされたり、時々利用されたりする方がおり、1年を通しての平均利用者数は1日あたり14.2人(前年度13.8人)程度となっています。また、自宅付近までの送迎は、朝は同じ時間帯に2台、夕は同じ時間帯に3台で各方面へ行っている。熊本地震後様々な理由により送迎を希望されるご家族が増えています。これにより新たに車両を助成金もしくは自己負担で購入する必要があり来年度以降には整備を進めていきたい。

製造した商品の販売等に関しては、平成29年度熊本県工賃向上計画支援事業、熊本県社会就労センター協議会等の研修会や販売会にできる限り参加してきました。これまで通り毎週決まった販売先での販売では、お客様とのやりとりを通じてたくましく成長し、様々な場面で臨機応変に対応できる力をつけつつあります。あわせて、数カ所の委託販売先の在庫管理や納品業務を仕事として皆さん役割分担をして行いました。また、熊本市内の保育園や病院、高齢者施設等からの昼食やおやつを受注をいただき継続して納品を行っている。事業を始めた頃からおつきあいのある企業からは毎週決まった曜日に企業事務所にて販売をするために納品を行っている。

このような日頃の皆さんの努力により、今年度の平均工賃(厚生労働省計算式による)は11,203円(前年度11,250円)となっています。昨年度より低くなっていますが、週に数

日程度の利用の方が数名おり、この計算式を使用した場合の平均額が低下する傾向があります。平均時給\*1日あたり時間数\*平均開所日数(115.1\*5.0\*21.7)で計算した場合には、12,488円(前年度12,781円)となります。この金額が実質的な平均工賃に近い額になります。平成30年度の報酬改訂の考え方では、重度の利用者が多い場合には平均工賃に2,000円を加算することができることになり、その理由は「生産性の問題」という見解であった。なずな工房ではこれに該当する。

本年度も利用実績に対しての報酬算定ということであり利用者の方々の日々の変化により収入が変動することとなりましたが、昨年同様の報酬加算を加えていただくことができます。お盆や正月については休みを長めにとっています。介護・福祉人材処遇加算が改定され、加算率がアップしたことから、収入は微増した。

特別支援学校より数多くの実習を受け入れ、また、見学等も多数こられました。機会があるごとになずな工房の取り組みをお話しして地域の皆様のご協力及びご理解を得るよう様々な活動を行ってきました。

特定相談支援事業については、当事業所利用者の特定計画相談が順調に進んでおり、皆さんが漏れることなく計画作成することが出来ているため今年度は事業を実施していません。

情報提供として法人のホームページを充実しつつ維持管理してきた。ホームページ内にこれまでの事業報告書や決算関係資料を公開するよう作業を行ってきた。また、厚生労働省・熊本県・熊本市等の障害者総合支援法、及び関連する情報収集を行ってきた。

今後の事業活動の為に助成金の申請準備や展望を検討し法人として初期の目的を達成すべく活動を展開していくこととしている。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出 額 (千円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	障害者総合支援法(通称)に基づく就労継続支援 B型	通期	熊本市 南区 富合町	6人	知的・身体 精神障害者手 帳保有者 16名	32,029
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	実施無し	実施無し				0

特定相談支援事業については事業を実施していないため支出は発生していません。